



上北谷 笑楽好 だより No.10

チャレンジ通信

令和4年12月23日

～感染予防対策に、引き続きご協力をお願いします～



美しい所作・振舞を身に付ける

～「躰」という字から考える～

校長 藤ノ木 昌史



ふと、「躰」という漢字が気になって、調べてみました。子どもに礼儀作法や所作を身に付けさせる「しつけ」という字です。

日本で作られた「和製漢字」だそうです。「身+美=躰(しつけ)」、しつけることを「礼儀作法をしっかりと身に付けさせ、身構えを美しくする」と捉えた、日本人の感性が表れた素敵な漢字だと思います。

ただ、しつけを、大人の強制力で子どもの行動を規制するという負のイメージを持つ方もいるかも知れません。虐待とつなげて考える方もいるかも知れません。

便利なインターネットで「躰」を検索すると、様々な考えが紹介されていました。

基本的には、5～7歳くらいまでの家庭教育での躰が大切だとか、躰が厳しすぎると子どもがどうなるか、甘すぎるとどうなるか、とか……。読み進めて、人を育てることの難しさを改めて感じました。しかし、躰は、子どものために大切な教育だと再認識しました。

望ましい躰とは、「その子が自立・自律するようになった時、まわりを困らせない、まわりから非難されない美しい所作・振舞ができるようにすること」であり、その子への深い愛と、大人としての厳しさ、一貫性が大切です。

学校生活でも、教師からの子どもへの躰が続きます。

あいさつ・返事、話し方・聞き方、座り方・立ち方、本の読み方・字の書き方、食事の仕方、掃除の仕方……。枚挙にいとまがありません。子ども一人一人の望ましい成長を願い、やはり「愛」と「厳しさ」と「一貫性」を大切にしています。



ただ、幼児期の躰と大きく違うのは、美しい所作を身に付けることの価値を、子ども自身が理解し、自らの意思で、自らの所作・振舞を美しくしようとする点です。

「明るく元気なあいさつで、自分も相手も気持ちよくしたいな。」「もっと字を丁寧に、きれいに書けるようになりたいな。」「きちんとした態度で話を聞いたり、発表したりできるようになりたいな。」子どもは、そんな気持ちをもつとすごい力を発揮し、成長することができます。2学期も、そんなふうに頑張る子どもの姿をたくさん見ることができました。

冬休みに入り、年末年始を迎えます。令和4年を、又、2学期を振り返り、これからさらにどのように自分をみがき、美しい所作・振舞を身に付けようか、新年の節目に自らの「躰」についても目標をもってほしいと願っています。

終業式の話の中でも、「躰=身+美」について子どもたちに話をしました。ご家庭での話題にしていただければ嬉しいです。

12月の行事アルバム

12月14日(水) ワクワクコンサート



市内で活動する「ドルチェフルートアンサンブル」の皆様からおいでいただき、フルートの演奏を聴かせていただきました。フルートの優しい音色に、会場の全員が引き込まれました。童謡メドレーやクリスマスソングなどの馴染みのある曲では、子どもたちは一緒に歌いながら楽しいひとときを過ごすことができました。

12月15日(木) 「健康カルタ」



児童朝会で、全校で「健康かるた」取りを行いました。以前の卒業生が作り、受け継がれてきた健康に関する手作りかるたです。寒くなるこれからの時期、健康を一層意識して生活できるようにと、保健環境委員会の子どもたちが計画し、みんなで楽しみました。

12月5日～8日 手洗い指導



毎年、本格的な冬を迎える前に、「手洗い指導」を各学級で行います。以前は、インフルエンザ対策が一番のねらいでしたが、今は新型コロナウイルスや感染性胃腸炎の予防もあり、健康維持に欠かせない習慣です。映像でやり方を確認した後、ばい菌に見立てたクリームを塗り、手洗い。手洗い後、ブラックライトを当てると落ちていないところが光って見えることから、上手な手洗いのポイントを実感させています。



12月21日(水) 書き初め練習



地域の書家、福王寺様から学校に来ていただき、書き初め練習を見てもらいました。

どの学年の課題文字も難しい要素がいっぱいあって、なかなか満足いく文字が書けない中、ポイントを教えていただきながら、練習に取り組みました。上手に書くためのコツを、たくさん教えていただきました。

お 願 い

冬休み中、児童に大きな事故や病気・けがなどが起きてしまった場合、また、新型コロナウイルス感染の疑いがでた場合、ご連絡をお願いします。

◎平日(12/26・27 1/5・6)： 学校 0258-61-1150

※学校は、12月28日(水)から1月4日(水)を学校閉庁日として、無人化になります。

学校閉庁期間の緊急連絡は以下のようにお願いします。

◎閉庁日：①見附市教育委員会 0258-62-1700(代表)

- ・児童に関わる緊急連絡：学校教育課
- ・校地校舎、施設設備に関わる緊急連絡：教育総務課

②教頭 ③校長

(夏に配信した「上北メール」の情報を確認ください。)

学校閉庁期間中の新型コロナウイルス感染に関しては、閉庁明けに学校へ連絡をお願いします。